

平成26年度
世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策
実施状況

平成26年度からの「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の概要

地域共同で行う地域資源（農地、水路、農道など）の基礎的な保全活動や、質的向上を図る活動を支援。

農地維持支払

【対象者】

農業者のみ又は農業者及びその他の者（地域住民、団体など）で構成する活動組織

【対象活動】

- ・農地法面の草刈、水路の泥上げ、農道の路面維持などの地域資源の基礎的な保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、資源保全管理構想の作成など



水路法面の草刈り



ため池の草刈り



水路の泥上げ



体制の拡充、構想作成

資源向上支払

【対象者】

農業者及びその他の者（地域住民、団体など）で構成する活動組織

【対象活動】

○地域資源の質的向上を図る共同活動

標準型：「水路、農道、ため池の簡単な補修」「生きものや排水の調査」などを行います。

環境保全型：標準型にプラスして公共用水域の水質保全活動などを行います

○施設の長寿命化のための活動

長寿命化のための施設の更新等を行います。



水路の補修



排水の透視度調査



水質浄化池の泥上げ



魚道の設置

支援単価（単位：円/10a）

	農地維持支払	資源向上支払		資源向上支払
		標準型	環境保全型	長寿命化
田	2,200	1,300	1,800	4,400
畑	1,500	800	1,080	2,000
草地	180	120	180	400

制度の対比概要

平成24年度～平成25年度
国施策名：農地・水保全管理支払交付金

共同活動支援交付金

- 農地、水路等の資源の日常の管理と、農村環境の保全のための活動

	標準型	水質保全型
田	2,400	3,300
畑	1,500	2,100
草地	200	300

向上活動支援交付金

○ 高度な農地・水の保全活動

- 地域環境の保全に資する高度な保全活動

	単価
田	500～2,000
畑	500～1,500

○ 施設の長寿命化のための活動

- 農地周りの施設の長寿命化のための補修・更新など

	単価
田	4,400
畑	2,000
草地	400

○ 農地・水・環境保全組織の取組

- 農地・水・環境保全組織の設立等：40万円/組織
- 地域資源保全プランの策定：50万円/組織

(単価表の単位：円/10a)

平成26年度から
国施策名：多面的機能支払交付金

農地維持支払交付金

- 地域資源の**基礎**的保全活動
農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持など
- 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源保全管理構想の作成など

	単価
田	2,200
畑	1,500
草地	180

○ 地域資源の質的向上を図る**共同**活動

- 標準型
水路、農道などの簡単な補修、農村環境保全活動
- 環境保全型
標準型＋公共用水域の水質保全活動等

	標準型	環境保全型
田	1,300	1,800
畑	800	1,080
草地	120	180

資源向上支払交付金

○ 高度な農地・水の保全活動

- 地域環境の保全に資する高度な保全活動

※平成24、25年度採択地区のみ
平成28年度まで支援

	単価
田	500～2,000
畑	500～1,500

○ 施設の長寿命化のための活動

- 農地周りの施設の長寿命化のための補修・更新など

	単価
田	4,400
畑	2,000
草地	400

○ 農地・水・環境保全組織の取組

- 広域活動組織の設立等：40万円/組織
- 地域資源保全プランの策定：50万円/組織

(3)

活動の内容と確認事務

① 組織の設立(2月~3月)



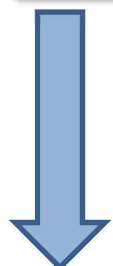
規約を作成し、設立総会の議決を経て組織を設立

② 計画の策定(2月~3月)



地域で取り組むそれぞれの活動の計画を策定

③ 申請書類の提出



市町等と協定を結び、組織から市町を経由して地域協議会へ申請を行う。なお、資源向上支払(長寿命化)の新規地区については、5月上旬までに取組要望書を市町経由で地域協議会に提出

④ 活動の実施



交付金を受け、計画に基づき、活動を実施します。

⑤ 活動の記録・報告(年度末)

日々の活動の作業内容や金銭の収支等を記録します。当該年度の記録をとりまとめて報告書を作成し、市町に提出



主な確認事務

年間活動計画の指導

申請書類の審査など

中間指導(10月から2月)

実施状況の確認

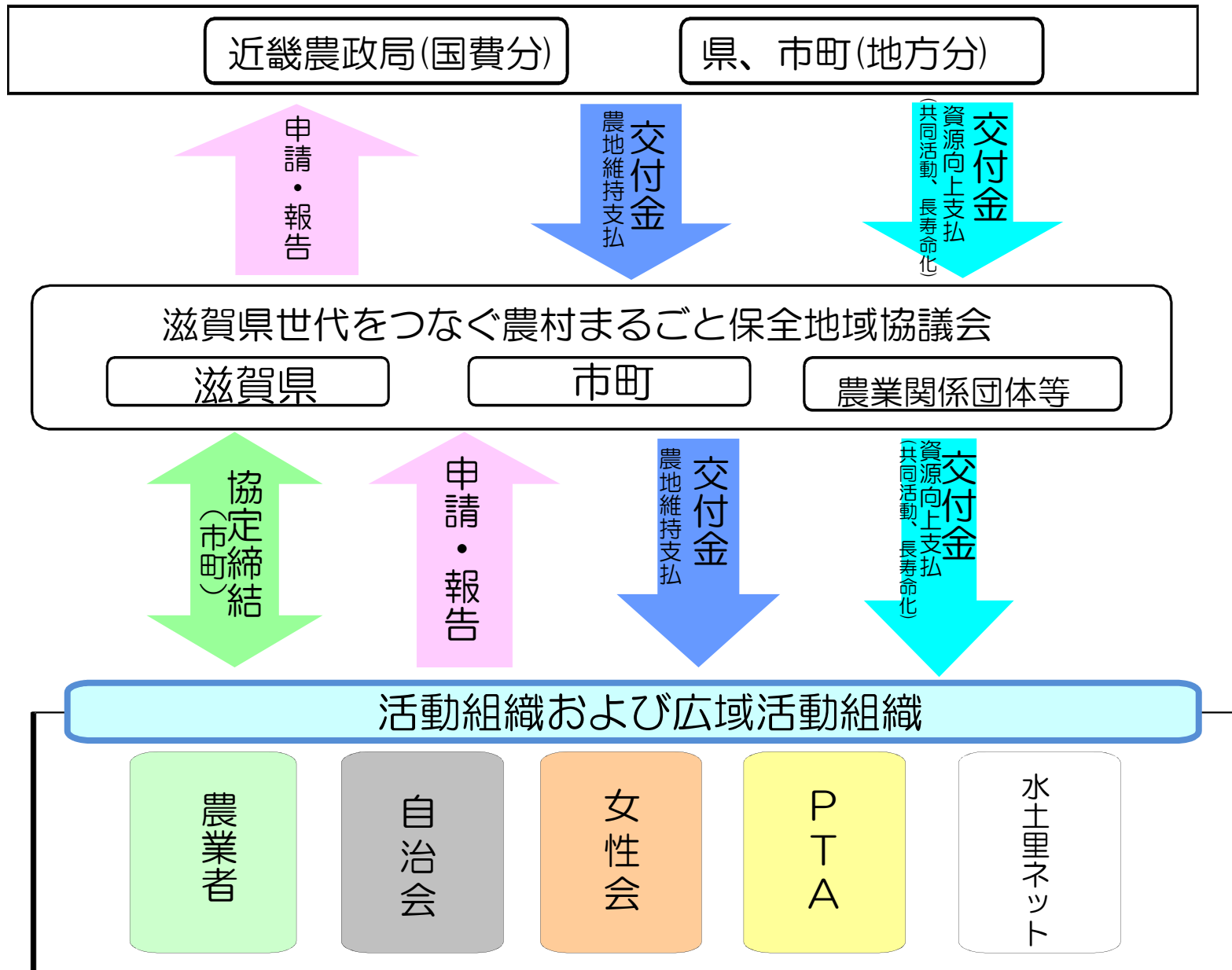
抽出検査

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと
地域協議会

国

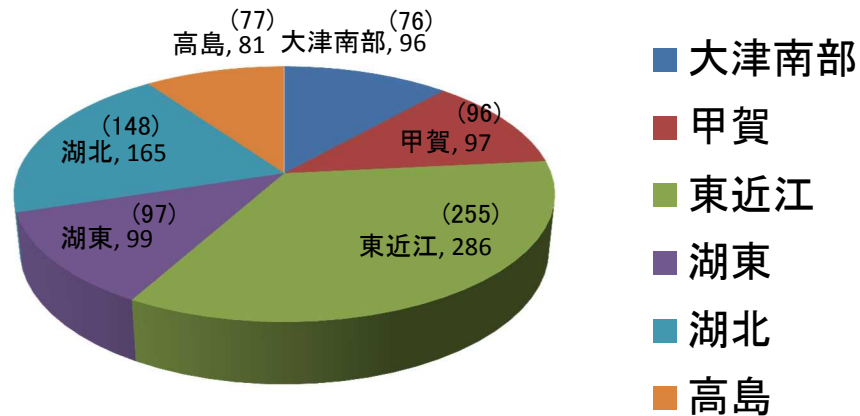
(4)

交付金流れ

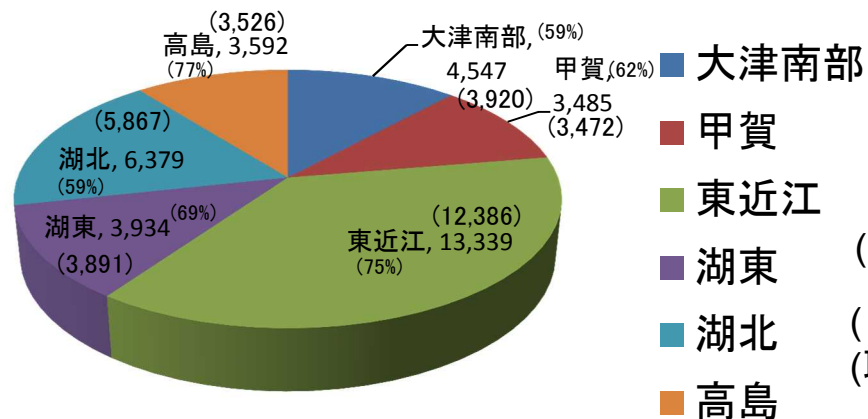


本対策の取組状況

取組組織数(全県 824組織) (749)



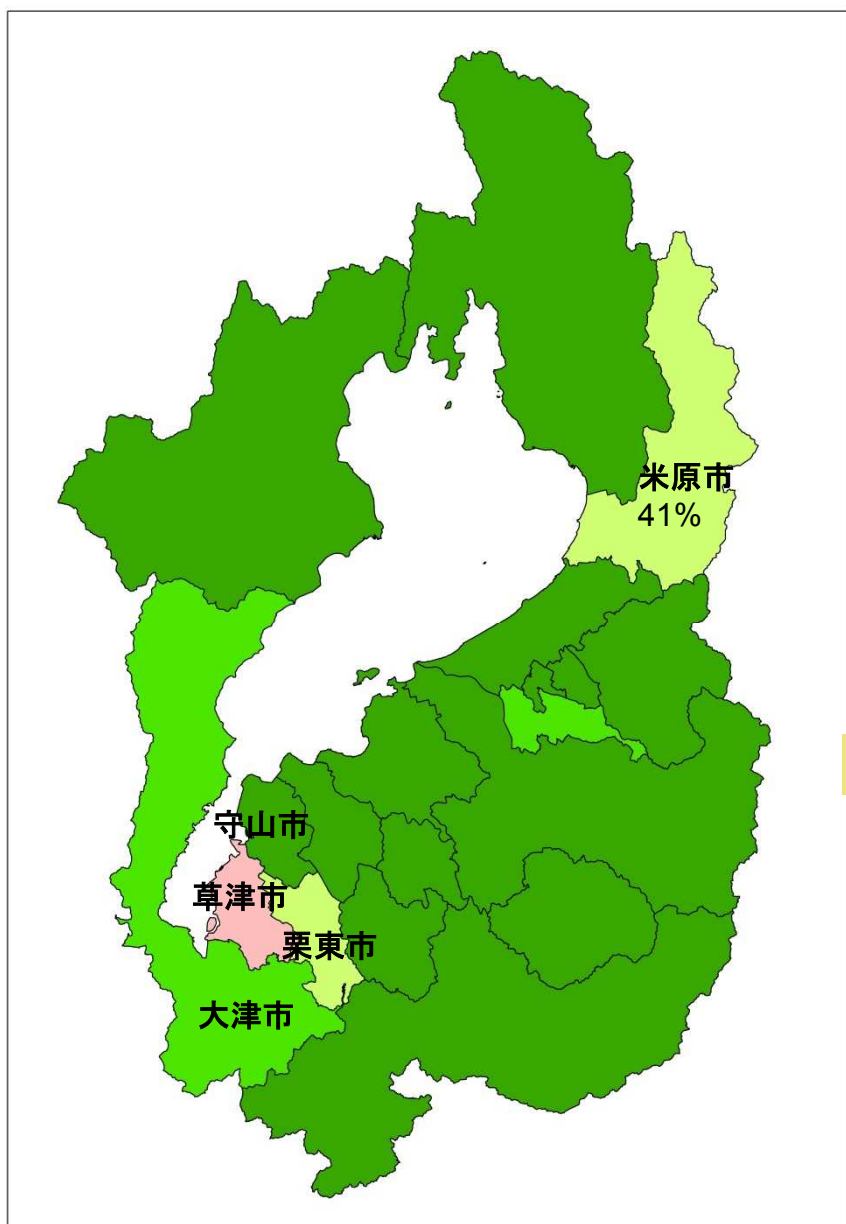
取組面積(全県 35,276ha) (33,062)



()の数值は平成25年度

(%)の数值はカバース率
(取組面積/各管内農振農用地面積)

市町毎のカバー率(取組面積／各市町農振農用地面積)



・滋賀県全体のカバー率 : 68%

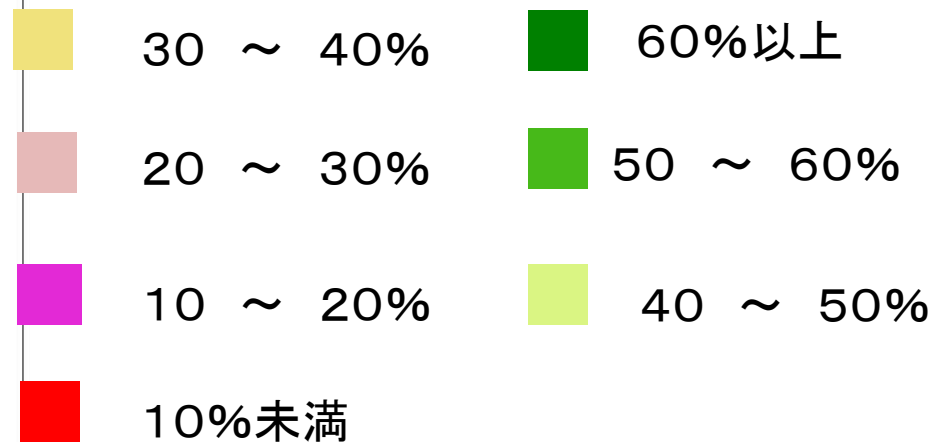
・取組の高い地域

甲良町:84% 竜王町:80%
 東近江市:77% 豊郷町:77%
 高島市:77%

・一部の湖南地域(草津市、栗東市)では50%を下回っている。

草津市:27% 栗東市:45%

*大津市、守山市では50%を上回るようになった。



平成26年度における取組内容

(農地維持支払および資源向上支払(共同))

活動項目		組織数	備考
農地維持支払	地域資源の基礎的な保全活動	824	全組織824組織
	地域資源の適切な保全管理のための推進活動	824	(主な取組) ・農業者による検討会の開催(実施率 58.1%) ・農業者に対する意向調査、農業者による現地調査(実施率 26.8%) ・地域住民と等との意見交換会等の開催(実施率 23.7%)
資源向上支払(共同)	施設の軽微な補修	784	全組織784組織(点検 実施率100%)
	農村環境の保全のための活動	784	(主な取組) ・水田からの排水(濁水)管理(実施率 99.6%) ・水質モニタリングの実施・記録管理(実施率 99.6%) ・生物の生息状況の把握(実施率 70.8%) ・施設等の定期的な巡回点検・清掃(実施率 29.3%) ・景観形成のための施設への植栽等(実施率 24.7%)
	多面的機能の増進を図る活動	443	(主な取組) ・農村環境保全活動の幅広い展開(実施率 45.9%) ・農地周りの共同活動の強化(実施率 23.6%)

農地維持支払及び資源向上支払(共同)、資源向上支払(長寿命化)、高度な農地・水の保全活動による保全・整備量

① 交付金による保全・整備量

施設名	交付金支払対象	全体
水路	7,766 km	約12,000 km
ため池	588 箇所	1,554 箇所
農道	4,101 km	約3,637 km (農道台帳管理延長)

※ 農道の延長については、従来から管理されている集落道等も計上されており、農道台帳を超える延長となっています。

②資源向上支払(長寿命化)および高度な農地・水保全活動 による保全・整備量

()の数値は平成25年度

取 組 内 容	取組組織数	事業量	事業費(千円)
1)施設の長寿命化			(197,948) 205,748
・水路補修	(64) 81	(5,986) 8,624m	
・水路更新	(37) 31	(3,753) 5,382m	
計	(101) 112	(9,739) 14,006m	
2)高度な農地・水の保全活動			(14,719) 11,843
①農業用水の保全			
・循環かんがい施設の保全等	(3) 4	(116) 269ha	
・水路への木炭等の設置	(0) 2	(0) 56m	
②農地の保全			
・グリーンベルト等の設置	(10) 6	(3,225) 2,380m	
③地域環境の保全			
・水田魚道の設置	(9) 4	(28) 25箇所	
・生息環境向上施設の設置	(8) 4	(20) 22箇所	
・生物移動経路の確保	(2) 1	(110) 100m	
・水環境回復のための節水かんがいの導入	(0) 1	(0) 90ha	
・カバープランツ(地被植物)の設置	(0) 4	(0) 1,320m ²	
・専門家による技術的指導の実施	(0) 2	(0) 8回	
計	(32) 28		
合 計	(133) 140		(212,667) 217,591

1) 農地維持活動

・草刈り



・水路の清掃



・年度活動計画
の策定



2) 共同活動

・用水路の補修



・集落の花植え



・生き物観察会



・水質調査



3) 施設の長寿命化

- ・用水路の更新状況



4) 高度な農地・水の保全活動

- ・一筆魚道の設置



- ・浄化水路による水質保全
(水路への木炭等の設置)



事業の普及啓発

田んぼだいすきふるさと
農村こども絵画コンクール
対象：県内小学5年生
応募作品：877

知事賞 「秋のいねかり」



にぎわう農村フォトコンテスト

対象：一般
応募作品：62

自慢したい風景部門グランプリ
「土手の桜と田」



にぎわう農村フォトコンテスト

力強い共同活動部門グランプリ
「みんなで水路の浚渫作業」



世代をつなぐ交流部門グランプリ
「先生の説明しっかり聞いてね」



人・生きものにぎわう農村フォーラム2015 (1/2)

H27. 2. 8開催【県立男女共同参画センター】



開催状況



表彰式

- ・田んぼだいすきふるさと農村こども
絵画コンクール
- ・にぎわう農村フォトコンテスト



会場の様子

手前(三日月知事)

前列:講演者、受賞者のみなさん

人・生きものにぎわう農村フォーラム2015 (2/2)



基調講演
森久美子氏(作家、エッセイスト)



パネルディスカッション

活動組織向けの研修会の開催状況

座学



現地



活動組織向けの研修会実績

- H26. 8. 6(水)、
8. 8(金) 植栽緑化(現地)
(参加人数:81人)
- H26. 8. 28(木) 先進地研修
大阪府堺市、岸和田市
(参加人数:61人)
- H26. 10月～11月 施設補修と機能診断および書類作成(座学)
県内6か所で実施
(参加人数:428人)
- H27. 1月 植栽緑化(座学)
県内3カ所で実施
(参加人数:235人)
- H27. 3月 ゲートの補修と維持管理(現地)
県内6か所で実施
(参加人数:111人)

平成26年度の成果と課題

1. 成果

◆活動組織、面積の増(75組織 2,214ha)

H25 749組織 33,062ha(共同活動支援交付金対象面積)



H26 824組織 35,276ha(農地維持支払交付金対象面積)

農業者のみでも取り組める農地維持支払が創設されたことや、市町と共同して新たな制度の普及啓発に努めたこと等から、取組面積が大幅に増加し資源の適切な維持保全活動が展開された。

2. 課題

◆担い手に農地を集積して規模拡大を図る構造改革が進められる中、地域資源の適切な保全管理の重要性が増しており、引き続き地域共同活動の取り組みを支援していく必要がある。

担い手がいるものの共同活動に取り組んでいない地域や、担い手の確保も困難な地域に対する本対策の普及や、持続可能な活動体制を構築していく必要がある。

3. 対応方針

◆地域農業戦略指針を活用した普及啓発の推進

本年3月に県で策定した「地域農業戦略指針」を活用し、集落自らが将来の農業・農村の目指す姿を話し合い、地域農業の持続・発展と農村の活性化に向けた取り組みが実践されるよう進めているところであり、このような取組への支援を通じて、本対策に対する意識醸成を図る。

◆組織の広域化や事務作業軽減に向けた支援

農家の減少や高齢化が進む中で、取組の拡大と持続可能な活動体制を目指し、組織の広域化や報告書作成などの事務作業を軽減するシステムの導入を進めていく。